

入院のご案内



一般財団法人 日本バプテスト連盟医療団

 **日本バプテスト病院**

The Japan Baptist Hospital

入院される方へ

基本理念

日本バプテスト病院の基本理念は全人医療です。人間は「からだ、こころ、たましい」からなる全人格的な存在です。

当病院は、イエス・キリストの隣人愛に基づき、全職員がよいチームワークを保ち、専門的知識と技術を活かして、全人医療の業に専念します。

基本方針（行動指針）

1. わたしたちは一人ひとりが全人医療の実践に努めてまいります。
2. わたしたちは一人ひとりが患者第一主義の実践に努めてまいります。
3. わたしたちは一人ひとりが地域医療ネットワークへの貢献に努めてまいります。

みなさまの権利

1. 一人の人間として、その人格、価値観などが尊重され、当院における最善の医療を公平に受けることができます。
2. プライバシーが尊重され、診療上得られた個人の情報は保護されます。
3. 症状と経過、検査や治療の内容などについて十分な説明を受けることができます。
4. 十分な説明と情報に基づき、自らの意志で医療内容を選択できます。
5. 必要に応じて適切な医療機関の紹介を受けることができます。
6. 自らの診療情報の開示を求めることができます。
7. 医療費の内容の説明を受け、公的援助の情報を取得できます。

みなさまへのお願い

1. 心身の健康状態、過去に受けた医療について、正確な情報をお伝えください。
2. 検査や治療などの医療行為は、十分な理解と合意の上でお受けください。
3. 治療中に病状の変化や問題が生じたときには、すみやかにお知らせください。
4. 医療を受ける際には、病院職員の指示をお守りください。
5. 病院内では他の方の権利を侵害せず、静粛を保ち、迷惑行為をしないでください。
6. ご加入の保険について正確にお知らせください。また、医療費の請求を受けたときには、すみやかにお支払いください。

当院の入院基準

以下の場合に入院していただきます。

1. 診断、治療、またはリハビリテーションなどのため病棟での継続的な医学管理、看護を必要とすること。
2. 医師が必要と判断し、本人または代理人が同意すること。
3. 入院規則が守れること。

補足

1. 左記の入院に該当しなくなった場合は退院していただきます。
2. 当院での当初の診断・治療が終了したときは、退院（転院）していただく場合があります。
3. 家庭の都合での入院は、原則として認められません。

当院は…

急性疾患や救急疾患の方の治療を行う急性期病院です。

入院期間は医師の判断に基づく集中的な治療が必要な期間で、急性期の治療が落ち着いた方はかかりつけ医もしくは当院の外来での治療継続をお願いしております。

自宅への退院が困難な方へは他の病院や施設などをご紹介させていただいております。ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

日本バプテスト病院 病院長

目次

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1 入院手続き | 13 ネームバンドについて
病室における氏名の掲示について |
| 2 入院時の持ち物 | |
| 3 入院中における他医療機関受診について | 14 お名前を教えてください |
| | 15 地震・火事などの時 |
| 4 病室について | 16 おむつをご利用の方へ |
| 5 差額室料 | 17 入院中の過ごし方 |
| 6 駐車場について | 18 病院設備（郵便ポスト、コンビニ） |
| 7 お支払いについて | 19 関連部門・施設のご案内 |
| 8 退院について | 20 各階案内図 |
| 9 各種証明文書の受付 | 21 感染防止対策について |
| 10 医療費制度のご案内 | 22 身体拘束最小化について |
| 11 入院されたら… | |
| 12 病気・治療について | |

あなたの入院日時は

月 日 ()
: ~ : です

入院当日は、1階受付窓口にお越しください。



1 入院手続き

- ・病院1階入院受付で手続きを行います。

受付に必要なもの

1. マイナンバーカードもしくは 資格確認書
(限度額適用認定証、各種受給者証をお持ちの方は、併せてご提示ください)
2. 診察券
3. 入院提出書類一式

- ・ **予約入院の場合、入院当日は再来受付機での受付は必要ありませんので直接入院受付にお越しください。**
- ・ マイナンバーカードもしくは資格確認書は、入院中も月に一度窓口へのご提示をお願いします。
- ・ 入院中に、各種受給者証等に変更が生じた場合は、速やかに入院受付へお申し出ください。

2 入院時の持ち物

- | | | |
|---|---|---|
| ☐ ねまき又はパジャマ
(必要な方は羽織るもの) | ☐ 現在服用中の
お薬とお薬手帳 | ※ 持ち物には必ず氏名を
ご記入ください。 |
| ☐ 下着類と着替え | ☐ バスタオル | ※ 不要なものは、
お持ちにならないでください。 |
| ☐ 洗面用具、入浴用具 | ☐ フェイスタオル | ※ ナイフ・包丁・カッター・鋭利な
ハサミ・ライター・マッチなど
固くお断りします。
(病棟で貸出:ハサミや爪切り) |
| ☐ 湯飲み、吸い飲み(必要に応じて) | ☐ 箱ティッシュ | |
| ☐ 箸、スプーン、フォーク等 | ☐ マスク
(忘れた場合は
1枚単位で購入して
いただきます) | |
| ☐ 履き慣れたかかとの覆われた運動
靴、またはリハビリシューズ等
※スリッパ不可 | ☐ 水またはお茶 | |
| ☐ テレビのイヤホン(ミニプラグ) | | |

入院セットのレンタルを専門業者により導入しております。詳しくはスタッフまでお申し出ください。

3 入院中における他医療機関受診について

入院中は、健康保険制度上、他の医療機関への受診について制限があります。ご家族の方が代理でかかりつけ医へ投薬を受けに行かれる等もできない場合がありますので、事前に必ず病棟スタッフにご相談ください（他の医療機関への受診に健康保険が適用されなくなる場合もあります）。

4 病室について

- お部屋は1室1～4人となります。
- 差額室料が必要となるお部屋があります。料金は、病棟・病室により異なります。詳しくは、別掲の個室料金表を参照してください。
- お部屋のご希望があれば、入院申込み時に入院受付でお申し出ください。また、ご入院になつてからのお部屋のご希望は、病棟看護師にお申し出ください。ただし、いずれの場合も状況によりご希望に添えないことがありますので、予めご承知おきください。
- 入院後も病状や入院されてからの期間により、各病棟の特性に合わせて病棟・病室をお移りいただくことがあります。

5 差額室料

3階東病棟	1人部屋	13,300円
	2人部屋	4,000円
4階東病棟	1人部屋	11,000～13,300円
	4人部屋	0～2,800円
4階西病棟 5階西病棟	1人部屋	8,900～13,300円
	2人部屋	2,300～3,400円
	4人部屋	0～2,800円
5階東病棟	1人部屋	5,500～25,300円

- 差額室料は、暦日ごとに1日分の料金をいただきます。（1泊2日の場合2日分）※入退院の時間にかかわらず、当日もそれぞれ1日分の差額室料がかかります。
- 設備や環境により、同じ定員のお部屋でも料金が異なる場合があります。
- 外泊中も差額室料をいただきます。

6 駐車場について

- 入院中、お車を病院の駐車場に置いたままにしないでください。
- お一人でのご来院時は、公共交通機関をご利用ください。



駐車料金	30分まで	以降30分毎に
	無 料	100円

※ ご面会・お見舞い（14:00～20:00）は上記の料金となります。
病棟スタッフに駐車場を利用している旨を伝えてください。

入院日、および退院日の送迎で駐車場利用の際は無料になりますので、1階受付で無料化の手続きを行ってください。

手術、その他病院が必要と認めた場合に駐車場ご利用の場合は無料と致しますので、入院中の病棟スタッフにその旨をお申し出ください。

7 お支払いについて

入院中の方について、入院費の請求締日と請求書のお届けは次の通りです。

※ 請求日が休日の場合など、請求日がずれることがあります。

締 日	ご請求
月末最終日	→ 翌月10日(頃)

5階東病棟のみ、月2回のご請求です。

締 日	ご請求
15日	→ 19日(頃)
月末最終日	→ 翌月10日(頃)

- ・ 請求書はお部屋にお届けもしくは入院病棟スタッフステーションでお預かりしています。
- ・ 1階の会計窓口まで請求書をお持ちの上、お支払いください。
- ・ 夜間、休日でも受付窓口でお支払いいただけます。
- ・ 引き続き入院中の方のお支払期限は、請求日から7日以内(土曜日、日祝日にあたる場合は翌日)です。
- ・ 銀行振込でのお支払いや、郵送による請求書のお届けをご希望の方は、入院受付へ申し出ください。
- ・ 入院費についてご不明な点がございましたら、入院受付にお申し出ください。

デビットカード・クレジットカードのご利用について

- ・ 各種カードのご利用には、暗証番号の入力が必要です。
ご利用は口座残高の範囲内で、且つ一日の引出限度額の範囲内となります。
引出限度額は金融機関の契約により異なりますので、取引金融機関にご確認ください。
- ・ 一部のカードにご利用になれないものがあります。ご不明の場合は会計窓口でおたずねください。
- ・ 端末の故障以外は、カードが使用できない場合の責任を負いかねます。
カードで決済できない場合は、別途現金をご用意いただくことになります。



8 退院について

- ・ 退院の日時が決まりましたら、看護師よりお知らせします。退院時間は基本的に午前中となります。
- ・ ご退院時は、退院当日までの入院費全額のお支払いをいただきます。
- ・ お支払い後、「退院手続済証」をスタッフステーションにお出してください。
引き換えに診察券と次回受診日のお知らせをお渡しして退院手続きは完了です。
- ・ 退院に際して、入院費を予めお知りになりたい方は、退院前日(土・休日を除く)の午後4時までにスタッフステーションにお申し出ください。
精算に必要となるおよその金額を入院係よりお知らせいたします。
- ・ 土曜日午後、日曜日等の時間外に急な退院をされる場合は、入院費相当の預り金をいただき後日の精算となることがありますのでご了承ください。

9 各種証明文書の受付

- ・ 診断書、生命保険診断書等の各種文書は、1階受付にて承ります。
- ・ 生命保険等で専用の診断書用紙がある場合は、予め加入の保険会社からお取り寄せの上お持ちください。
- ・ 文書のお渡しには約2週間を要します。年末年始や、間に連休を挟む場合は、さらに日数がかかりますので余裕を持ってお申し込みください。
- ・ 生命保険診断書は、入院中の受付はできません。



主な文書料（消費税込）

一般診断書	3,300円
生命保険診断書	5,500円

※ 文書によって値段が相違します。
詳しくは受付窓口でおたずねください。

安全に入院生活を送っていただくためのお願い

入院生活では、思いがけない転倒転落などが起こることがあります。
当院では危険防止に十分注意しておりますが、下記の対応をさせていただくことがあります。

**すべりやすく転倒しやすいため、入院中はスリッパ禁止です。
履きやすく安全な「くつ」や「シューズ」をはいてください。**

危険防止として行うもの

- ・ 転倒や徘徊防止のため、ベッドの足元にセンサーマットの設置やその他の危険防止センサーなどを使用する。

事前に説明をして同意をいただいた上で実施させていただいております。しかし、夜間など緊急の場合は、やむを得ず深夜帯に電話をかけさせていただいたり、事後の連絡になる場合がありますので、ご了承ください。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

転倒・転落によるリスク

歩行時の転倒、ベッドや車いすからの転落は、骨折、外傷、脳出血などを起こす場合があります。特に高齢の患者さんは、転倒・転落により受傷した場合、寝たきりや要介護状態につながる場合があります。

受傷してしまった場合には

転倒・転落により骨折などのケガを負った場合は、受傷状況に応じた検査や治療を保険診療にて行います。その際、入院期間が延びる可能性があることをご理解ください。

※ 患者さんが安全な医療を受けていただくためにも、積極的なご協力をお願い致します。

オンライン資格確認を実施しています。マイナンバーカードまたは資格確認書をご提示ください。
 オンライン資格確認に同意していただきますと、保険者への申請手続きが不要になります。
 同意がない場合や利用の申し出がなければ、高額療養費制度の適用はされませんので、加入されている保険者へ『限度額適用認定証』を申請し受付窓口へ提示してください。

医療費の自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。所得区分を明らかにするために、オンライン資格確認もしくは『限度額適用認定証』が必要です。入院時に確認できましたら、請求書発行時に該当金額にて請求させていただきます。

70歳未満 対象の方へ

国民健康保険（退職者）加入の方

お住まいの区役所や市区町村役場の国民健康保険担当課で手続きしてください。

社会保険・共済組合および上記以外の国民健康保険組合加入の方

それぞれのお勤め先などで手続きをしてください。ただし、市民税非課税世帯の方は区役所にて、非課税証明を受けていただく必要があります。

※1ヶ月とは1日～月末まで

所得区分	診療費（1ヶ月） ※差額ベット代、食事代、自費は除く	食事療養費 1日3食限度
ア 標準報酬月額 83万円以上	270,300円＋（医療費－901,000円）×1% 〈多数回 140,100円〉	550円（1食）
イ 標準報酬月額 53万～79万円	179,100円＋（医療費－597,000円）×1% 〈多数回 93,000円〉	
ウ 標準報酬月額 28万～50万円	85,800円＋（医療費－286,000円）×1% 〈多数回 44,400円〉	
エ 標準報酬月額 26万円以下	61,500円 〈多数回 44,400円〉	
オ 低所得者： 住民税非課税	36,900円 〈多数回 24,600円〉	270円（1食）
	※ ただし、12ヶ月以内の入院日数が90日を超える方は、食事負担金は220円となります。（手続きが必要です）	

※ 転院などで月途中に医療機関が変更した場合は、医療機関ごとに負担限度額の支払いが生じます。
 ただし、加入保険ごとに還付金制度がありますので、加入保険の発行機関にお問い合わせください。

前期・後期高齢者 対象の方へ

前期高齢者対象者（70歳以上75歳未満）および後期高齢者対象者（75歳以上）の方の1ヶ月の入院費限度額・食事負担金は、以下の表のとおりになります。

※ 現役並みⅠ・Ⅱまたは市町村民税非課税の世帯に属する方は、『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』が必要になります。お住まいの区役所にてお手続きの上、受付にご提示ください。

※1ヶ月とは1日～月末まで

所得区分	診療費（1ヶ月） ※差額ベット代、食事代、自費は除く	食事療養費 1日3食限度
現役並みⅢ （3割負担）	270,300円+（医療費－901,000円）×1% 〈多数回 140,100円〉	550円（1食）
現役並みⅡ （3割負担）	179,100円+（医療費－597,000円）×1% 〈多数回 93,000円〉	
現役並みⅠ （3割負担）	85,800円+（医療費－286,000円）×1% 〈多数回 44,400円〉	
一般の方 （1または2割負担）	61,500円 〈多数回 44,400円〉	
※ 市町村民税非課税世帯に 属する方（区分Ⅱ） （1または2割負担）	25,700円	270円（1食）
	※ ただし、12ヶ月以内の入院日数が90日を超える方は、 食事負担金は220円となります。（手続きが必要です）	
※ 市町村民税非課税世帯に 属する方（区分Ⅰ） 老齢福祉年金を受給され ている方 （1または2割負担）	15,700円	130円（1食）

※ 転院などで月途中で医療機関が変更した場合は医療機関ごとに入院費限度額の支払いが生じます。
ただし、還付金制度がありますので、一月に複数の医療機関で入院費のお支払いをされた場合は、
お住まいの区役所にお問い合わせください。

※ 役所等では、さかのぼって認定証を交付してくれませんので手続きは早急をお願いいたします。
食事代の軽減が受けられるのは認定証の発行期日からとなります。

11 入院されたら…

- 病院は、大勢の方が出入りしますので、服装にはご配慮ください。また、盗難防止のため、たくさんの現金や貴重品は持ってこれないようにしてください。
- 持ち物にはお名前をご記入ください。必要な現金や貴重品は、備え付けのセーフティボックスにお入れください。紛失については、責任を負いかねますのでご承知ください。尚、セーフティボックスのカギを紛失されましたら自己負担となりますので、ご注意ください。

12 病気・治療について

- 医師または看護師が、あなたの病気のことや、検査・治療について説明をいたします。
- 主治医からの説明やその他の連絡は、家族のどなたに行えばよいか、予め決めておいてください。
- 看護師や医師からの治療上の指示や、病院の規則をお守りください。
- 疑問な点やご要望があれば、遠慮なく主治医、看護師にご相談ください。



13 ネームバンドについて・病室における氏名の掲示について

- 当院では手術・検査・投薬・輸血等で患者さんの誤認（取り違い）による事故を防ぐために、ネームバンドの装着をお願いしております。皮膚が弱い方、手首が患部である場合は装着部位を変更しますのでご安心ください。ご退院時は取り外します。看護師にお申し付けください。
- 当院では災害時および医療の安全のため、病室とベッドに氏名を掲示します。
- お申し出がない限りは掲示に同意して頂いたものとして取り扱わせて頂きます。
- ご質問やご要望がございましたら、病棟の看護師にお申し出ください。

14 お名前を教えてください

- 医療安全対策のため、診察・検査・処置などが始まる前に、お名前をお聞きますのでお伝えください。同姓同名の患者さんの場合は、生年月日なども照合させていただくことがあります。ご協力をよろしくお願いします。

15 地震・火事などの時

- 看護師や医師、病院職員の誘導に従って避難してください。
- 入院時にあらかじめ非常出口をご確認ください。

お願い 職員へのお心付けは固くご遠慮申し上げます

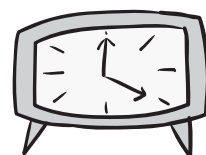
16 おむつをご利用の方へ

- ・ おむつをご利用になる方は、おむつのタイプ・使用量に応じて別途おむつ代をいただきます。
- ・ おむつを持ち込んでのご使用はご遠慮ください。(小児科除く)

17 入院中の過ごし方

1) 起床・消灯

起床は6時、消灯は21時です。



2) 食事

- ・ 朝食は8時、昼食は12時、夕食は18時頃です。
- ・ 食事内容の相談は直接病棟へお申し出ください。
- ・ 病棟内には、電子レンジ、給湯器がありますので、ご自由にお使いください。
- ・ 病院食も治療の一環です。また、病状により特別食となる場合があります。病院でお出しする食事以外のものをお召し上がりになりたい場合は、あらかじめ主治医または看護師にご相談ください。
- ・ 食中毒や感染の原因となるため、原則としてご自宅等からの食べ物の持ち込みはご遠慮ください。また、他の方と食べ物をやりとりすることもご遠慮ください。

3) テレビ・保冷庫

- ・ 各ベッドにテレビ・保冷庫を設置しています。差額室料が有料のお部屋では、無料でご利用いただけます。
- ・ 大部屋内では、テレビ・ラジオともイヤホンをご使用ください。イヤホンはご持参いただくか、院内のコンビニでも販売しています(アメニティセットご利用の方はセットに含まれています)。
- ・ 消灯後のテレビのご使用は、他の方の睡眠の妨げになりますのでご遠慮ください。

4) 洗濯機・乾燥機

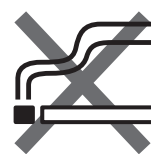
- ・ 3～5階に洗濯機と乾燥機がありますのでご利用ください。
- ・ 料金は、洗濯機1回200円、乾燥機60分100円です。
- ・ 洗剤は各自で用意ください。院内のコンビニでも販売しています。
- ・ 次の方のために、洗濯物は速やかにお持ち帰りください。
- ・ 消灯後の使用はご遠慮ください。

5) 入浴・シャワー

- ・ 主治医の許可が必要です。
- ・ シャワー室のある個室の方は、日中利用時間に制限はありません。
- ・ 病棟にある共同のシャワー室、浴室の利用時間については、看護師におたずねください。

6) 喫煙(電子タバコ、非燃焼・加熱式タバコ含む)

- ・ 当医療団は建物内だけでなく、敷地内全面禁煙となっております。



他の方への迷惑と火災防止

のために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

7) 飲酒

- ・ 入院中の飲酒は禁止です(ノンアルコール飲料も含む)。



8) 電話

- ・携帯電話、スマートフォンは病院内でもご利用になれますが、他の方に迷惑がかからないようにマナーモードにして音を出さないなどのご配慮をお願いします。通話については、2名以上の大部屋に入院中の方はデイルームをお願いします。
- ・病院の一部に携帯電話のご使用を禁止している病室、区画がありますので、表示に従ってください。
- ・公衆電話は、1階と4階にあります。
- ・無料Wi-Fiは、病棟（病室含む）・外来フロア・受付フロア・手術室及びレントゲン室待合フロアにてFree Wi-Fi (Wi2 Free) がご使用いただけます。

9) 面会（※不織布マスクを着用してください）

面会時間は **毎日14:00～20:00**です（面会前後には手指衛生を行ってください）。

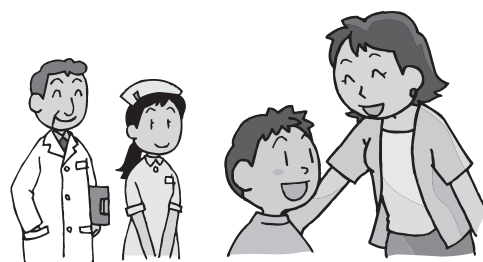
- ・面会の際は、病院1階受付記入場所で面会カードを記入し、病棟ナースステーションに提出してください。
- ・他の入院している方のためにも、面会時間を守ってくださるようお願いいたします。
- ・5階東病棟はこの限りではありません。また、病室により別途定めている場合がありますので、看護師にご確認ください。
- ・面会は、入院している方の安静や治療の妨げにならないように、なるべく少人数で短時間をお願いします。また、小学生以下のお子様のご面会はお控えください。
- ・職員の説明や指示に従って面会してください。また、感染症流行期に於いては面会に制限がかかることがあります。予めご了承ください。
- ・体調不良時は面会をお控えください（かぜ症状・感染症胃腸炎・流行性疾患等）。
- ・面会時間内でも、入院されている方の病状により面会を制限させていただく場合があります。
- ・場所を問わず入院されている方と面会中の飲食や、食品・生花の持ち込みはご遠慮ください。

10) 外出・外泊

- ・担当医の許可が必要です。必ず看護師や医師にご相談ください。
- ・許可が出ましたら、所定の用紙に記入の上、スタッフステーションへ提出してください。

11) 付き添い

- ・入院している方の病状などで、担当医の許可を受けられた場合に限り、ご家族の付き添いが認められます。
- ・許可が出ましたら「付添許可願」を記入していただきます。
- ・付添ベッド・ふとん及び付添食をご用意することができます（別途費用がかかります）。詳しくは看護師におたずねください。



12) 理髪

入院されている方で理髪のご希望がございましたら、入院されている病棟のスタッフにお申し出ください。出張でお願いできるところをご紹介します。

18 院内設備

1) 郵便ポスト

1Fエレベーター横に設置しております。集荷時間はポスト側面でご確認ください。

2) コンビニ

日用品・新聞・雑誌・はがき・切手・ATM等を取り扱っています。

営業 時間	月～土曜日	8:00～20:00
	日・祝祭日	9:00～18:00

なお、地下1階・2階以外の各階に飲料の自動販売機があります。

19 関連部門・施設のご案内

1) 医療福祉相談室

入院に際して、次のようなことでお困りではないでしょうか。

- ・ 治療費や生活費の問題
 - ・ 家庭や職場での療養を妨げる問題
 - ・ 入院中に起こる悩みや心配ごと
 - ・ 退院後の家庭や社会復帰の問題
 - ・ その他、誰に相談すればよいかわからないこと
- ソーシャルワーカーがご相談をお受けしますので、看護師までお申し出ください。



2) 訪問看護ステーション しおん

退院後、自宅での介護の必要な方には訪問看護師が必要に応じ訪問いたします。ご希望の方は、医師・看護師またはソーシャルワーカーにご相談ください。

3) 老人保健施設

介護が必要な方のうち、病状が安定期にある方の自立支援と家族の負担の軽減を図り、在宅での生活が継続的に行われるよう、多面的な支援を行う中間施設としてご利用いただく施設です。デイケアも行っております。

4) 居宅介護支援事業所

退院後などの自宅介護に当たり、介護保険の申請や介護サービスなどの紹介・調整、ケアプランの作成をケアマネジャーが行います。

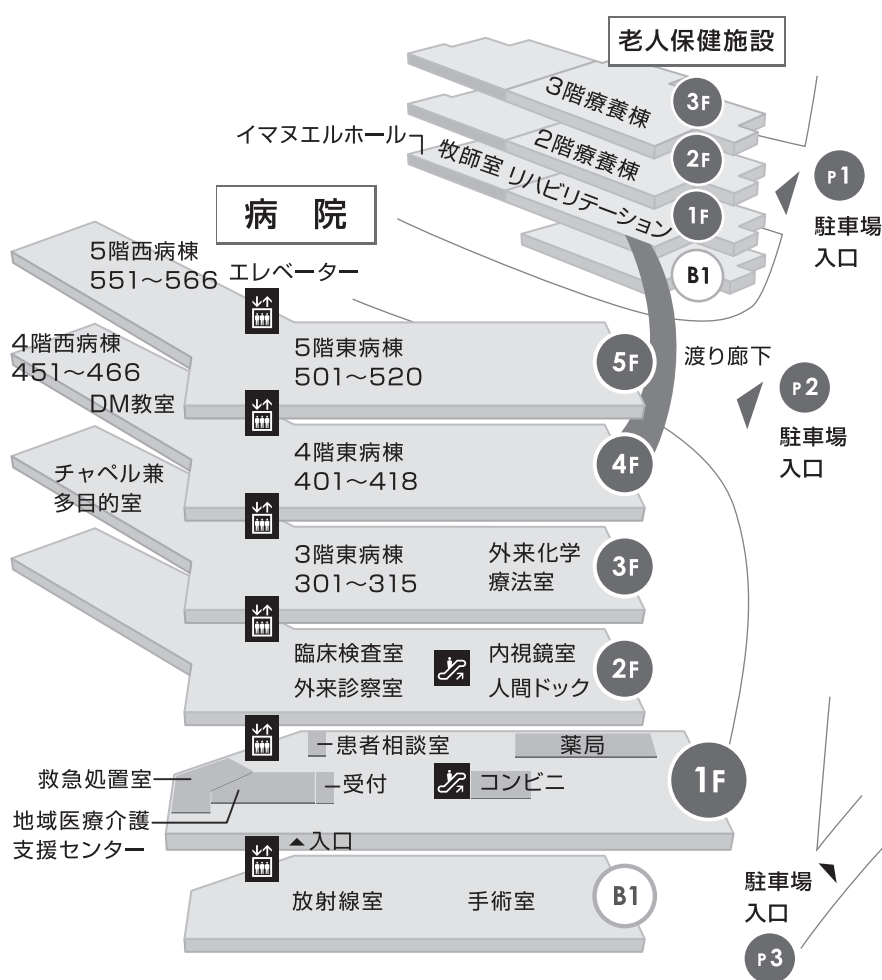
直接ご連絡いただくか、病院ソーシャルワーカーにお気軽にご相談ください。

5) 牧師室

入院をしているといつになく不安になったり、悩みがふとでてくることがあります。話せば楽になることがあります。牧師室ではプライバシーを守りながら、患者の皆様やご家族のお話をお聞きしています。キリスト教に関心のある方、ご自分の信じる宗教者の訪問を希望される方もご相談ください。こころ穏やかにすごしていただくため、日々の礼拝をご活用ください。

礼拝のご案内	主の日礼拝 不定期 月2回	時間	9:30~10:00
		場所	病院3階チャペル
	礼拝は病室に音声のみで放送されています。		
	昼礼拝 月・木曜日 (休日を除く)	時間	13:15~13:30
		場所	月・木 病院3階チャペル

20 各階案内図



患者相談窓口

1階患者相談室にて
さまざまなご相談を、
下記の時間帯で受け
たまわっております。
お気軽にご相談くだ
さい。

月～金
9:00~17:00
土
9:00~12:00
(日、祝日はお休み)



21 感染防止対策について

入院中は治療の影響や環境の変化により、日常よりも身体の免疫（抵抗力）が弱ることがあります。治療を必要とする病気以外の感染症にかからないためにも、次の内容にご協力をお願いします。

1) 入院前の体調管理 — 病院に感染症を持ち込まない —

- ・ご自身または同居の方が、何らかの感染症にかかった場合は、必ず入院前に主治医へご連絡ください。

2) 入院後の感染対策 — 患者さんに感染症をうつさない —

- ・手を清潔にしてください
食事前やトイレの後はもちろん、その場面以外でも流水石鹸での手洗いや、院内に設置しているアルコール消毒薬での消毒をこまめに行ってください。
咳やくしゃみをして、痰や鼻汁に触れた後は必ず手を洗ってください。
- ・咳エチケット
マスクの着用をお願いいたします（着用出来ない方はお申し出ください）。マスクの素材は『不織布』です。『布・ウレタン』の素材は禁止しております。
- ・病院職員も感染対策を実践します
手指衛生・必要に応じて个人防护具の着用・病院環境を整える清掃消毒を行います。

3) 感染が疑わしい場合の対策 — 未然の防止、もしくは最小限の感染に抑える —

- ・医師の指示により、必要に応じて耐性菌（薬の作用がない病原性微生物）の検査を、実施させていただく場合があります。
- ・耐性菌や感染症などが確認された場合は、個人情報に留意し感染予防の表示を病室前に行い、医療従事者は个人防护具（手袋・ビニールエプロン・マスクなど）を着用します。
面会時には、面会の方にも感染予防にご協力をいただきます。
- ・感染拡大を予防するために、個室等の部屋へ移動をお願いすることがあります。

22 身体拘束最小化への取り組みについて

当院では、患者さん一人ひとりの尊厳を守り、安全で安心して療養していただくことを大切にしています。そのため、身体拘束は原則として実施しないことを基本方針としています。

身体拘束は、一時的に転倒や医療機器の抜去を防ぐ目的で行われることがありますが、身体機能の低下や認知機能の悪化、精神的苦痛など、患者さんにさまざまな影響を及ぼす可能性があります。そのため当院では、まず身体拘束を行わずに安全を確保できる方法を多職種で検討し、環境調整や見守り方法の工夫、痛みや便秘など身体状態の改善など、身体拘束以外の方法を優先して対応いたします。

やむを得ず身体拘束が必要となる場合

患者さんや周囲の方の生命・身体に重大な危険が生じる可能性があり、他に有効な方法がない場合には、関係する医師・看護師をはじめとする多職種で十分に検討（カンファレンス）を行ったうえで、やむを得ず身体拘束を実施することがあります。

- その際は、
- ・必要最小限の方法で実施します。
 - ・必要最小限の時間とし、解除できるか継続して検討します。
 - ・ご本人・ご家族へ可能な限り説明し、ご理解をいただけるよう努めます。
 - ・身体拘束の必要性について定期的に評価し、早期解除を目指します。

ご質問・ご不明な点がございましたら、スタッフまでご連絡ください。

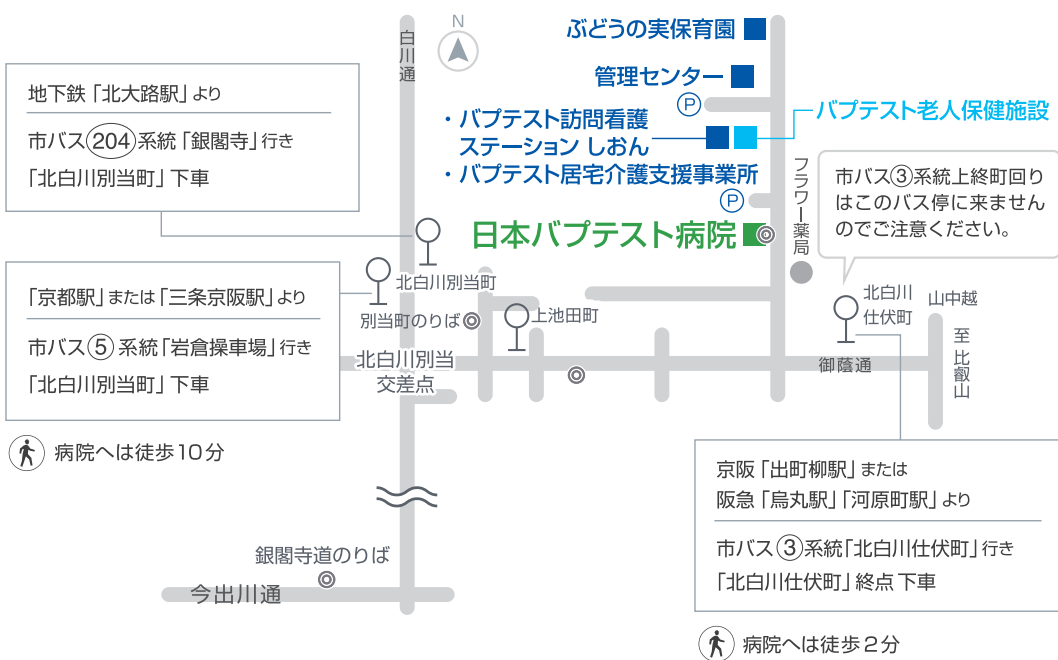


🚗 お車でお越しの方

- ・北白川別当交差点（白川通と御蔭通の交差点）を東（山中越え方向）へ約400m進み、病院の看板がある交差点を北側へ入ってください。
○ 駐車場 収容台数 / 80台
- ・駐車場が混み合いますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・病院玄関から駐車場の間は坂道のため、診療時間内は送迎バスを運行しています。

交通機関をご利用の方

◎ シャトルバス乗り場



一般財団法人 日本バプテスト連盟医療団

 日本バプテスト病院

〒606-8273 京都市左京区北白川山ノ元町47番地

TEL/075-781-5191 (代表) FAX/075-701-9996

<https://www.jbh.or.jp/>